



佐賀県公報

平成17年
11月9日
(水曜日)
第 12679号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次 告 示

(五四〇・こども課) 一

- 青少年に有害な図書等の指定
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の名称及び所在地の変更

○道路の区域の変更

(五四一・長寿社会課)
(五四二・道路課) 二 二

○道路の区域の変更

- 光源フロントエンドインターロックシステムの製造及び据付け等に係る一般競争入札

(新産業課)
(土地対策課)
() 二

○基本測量の実施

- 公共測量の終了

(建築住宅課)
() 五 五

○建築基準法に基づく道路の位置の指定

- 平成十七年十一月一日付け佐賀県公報号外中訂正

(総務法制課)
五

○ 告 示

●佐賀県告示第五百四十号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十一年佐賀県条例第二十四号）第十三条规定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十七年十一月九日

佐賀県知事 古川康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	17-184	コミック まるるまん 本当にあったHな話 12月号	株ぶんか社	13701-12	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	17-185	漫画 ばんがいち 12月号	株コアマガジン	18295-12	
"	17-186	MAZi ! 【マジ !】 vol.21 12月号	ミリオン出版株	18275-12	
"	17-187	ザ・ベストMAGAZINE No.259 12月号	KKベストセラーズ	14003-12	
"	17-188	【月刊】ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL No. 96 12月号	KKベストセラーズ	04039-12	
"	17-189	おとこの遊艶地 No.172 12月号	リイド社	02065-12	
"	17-190	月刊 メルフレ ポンバー NO-055 12月号	KKベストセラーズ	08513-12	
"	17-191	@BUNTA あつと・ぶんた ! 12月号	株コアマガジン	11537-12	
"	17-192	@BOOING アットブーイング vol.14 スーパーコミック12月号増刊	曙出版株	15544-12 ①-2005/12/21	
"	17-193	話王 本当にあったHな話 77号 12月号	株ぶんか社	19819-12	
"	17-194	That'sDAN 2005 vol.75 12月号	株バウハウス	04117-12	

●佐賀県告示第五百四十一号

介護保険法(平成九年法律第二百一十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があつた。

平成十七年十一月九日

名 称	所 在 地	変更年月日
新 つくしんばの訪問介護唐津	唐津市和多田大土井一番三十五号	平成一七・一
旧 介護サービス九州つくしんば	唐津市城内一六番一號	

●佐賀県告示第五百四十一号

道路法(昭和二十七年法律第二百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十七年十一月九日から平成十七年十一月八日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十七年十一月九日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 国 境	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
区 間				
佐賀市本庄町大字本庄字四本谷 一三二二番四地先から	後	一九・〇	一一・四	一五三一・〇
佐賀市本庄町大字本庄字四本谷 一三二二番一六地先まで	後	一九・〇	一一・四	一五三一・〇
佐賀市本庄町大字本庄字四本谷 一三二二番四地先から	前	一〇・〇	八・〇	一五三一・〇
佐賀市本庄町大字本庄字四本谷 一三二二番一六地先まで				

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月9日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神谷俊一

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
光源フロントエンディンターロックシステムの製造及び据付け等 一式

- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所
佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター

(4) 納入期限
平成18年3月31日

(5) 入札方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称
郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

	(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。	(2) 期限 平成17年11月28日10時
(2)	調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できることと認められること。	8 開札の場所及び日時 平成17年11月28日10時
(3)	調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。	(1) 場所 上記7の(1)の場所
(4)	入札説明書の交付及び契約条項の提示	(2) 日時 平成17年11月28日10時
(1)	期間 平成17年11月18日まで	9 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金 ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。
(2)	場所 上記2の部局	イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。 (ア) 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあっては、時価見積額） (イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の10分の8以内で換算して得た金額 (ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。）券面金額 (エ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市场における手形の割引率によって割り引いて得た金額）
(5)	入札者に求められる義務 （1）入札説明書で要求する証明書類等を、平成17年11月18日16時までに上記2の部局に提出すること。 (2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。	6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法 (1) 場所 上記2の部局 (2) 期限 平成17年11月25日17時（必着） (3) 提出方法 書留郵便とすること。
(6)	持参による入札書の提出の場所及び期限 (1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟61号会議室	(オ) 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証

	<p>書に記載された金額</p> <p>(エ) 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額</p> <p>ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金</p> <p>ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、上記イの各号に掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>10 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p>	<p>(2) 当該競争について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であるときは、その者を落札者としないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に關係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p>
	<p>測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。</p> <p>平成17年11月9日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p> <p>1 作業種類 基本測量（基準点改測作業）</p> <p>2 作業期間 平成17年11月15日から平成18年2月27日まで</p> <p>3 作業地域 佐賀市、佐賀郡川副町及び東与賀町並びに神埼郡神埼町、千代田町、三田川町及び東脊振村</p>	

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、佐賀市長職務執行者から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成17年11月9日

佐賀県知事 古川康

- 1 作業種類 公共測量（都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成17年5月13日から平成17年9月20日まで
- 3 作業地域 佐賀市諸富町及び大和町内

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年11月9日

佐賀県知事 古川康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
17	三養基郡みやき町大字白壁字一本栗582番5	平成17年11月1日	5.69～5.15	56.18

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 土地

平成十七年十一月一日付佐賀県公報印外申記正

頁	箇所	地図	正
上段 右から四行目	丘川長	五三九	
上段 右から六行目	第五丘11十ヶ印	第六丘11十九印	

申購
込読
料先

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年十一月九日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷